

平成 26 年度北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部

第 1 回「立ち直り支援」対策部会

概要

日時：平成 26 年 5 月 22 日（木） 15:00～16:00

場所：ウェルとばた 31・32 会議室

出席者

福岡県協力雇用主会北九州支部、北九州市保護司会連絡協議会、小倉少年鑑別支所、福岡保護観察所北九州支部、福岡県警察本部少年課、福岡県警察北九州少年サポートセンター、門司警察署生活安全課、小倉北警察署少年課、小倉南警察署生活安全課、若松警察署生活安全課、八幡東警察署生活安全課、八幡西警察署生活安全課、折尾警察署少年課、戸畑警察署生活安全課、市民文化スポーツ局安全安心推進部安全・安心推進課、産業経済局雇用政策課、教育委員会指導第二課、子ども家庭局子ども総合センター、青少年課

会議の概要

（1）本部事業の進捗について

推進本部事業の進捗状況について説明後、情報交換を行った。

- ・北九州市見舞金制度のリーフレットが注目されている。
- ・女性の就労先が少ないことが課題である。

（2）各機関の取組と課題について

各機関の取組や課題について説明後、意見交換を行った。

- ・スクールソーシャルワーカーの業務が大きくなっている。
- ・協力雇用主は増加しているが、雇用を実際に受け入れている雇用主数は伸び悩んでいる。
- ・協力雇用主の情報を関係機関で共有することが必要だが、個人情報との調整が必要。
- ・熱意のある協力雇用主が、雇用実績を作っていくことが必要。
- ・小倉少年鑑別所には、最新の設備があるため、関係機関に対する研修を実施する等の支援が可能。
- ・協力雇用主の認知度が、まだまだ低い。
- ・本対策部会での情報を共有し、多機関で連携していきたい。
- ・対象者の就労へのモチベーションをいかに高めるかが課題。